

妹背牛町技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針

1 現状

地方公共団体の技能労務職職員等の給与については、民間業種の同種従業員に比較し差が生じていると指摘されていることから、「町職員の給与等の公表」においてもその内容を周知し、民間同種の職種従事する者との均衡に十分留意しながら、適正な給与制度の確立と運用を図ることが課題となっています。

| 区分 | 妹背牛町 | | | | 民間 | | | A/B |
|-------|------|------|---------|------------|-------------|------|------------|------|
| | 職員数 | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 (A) | 対応する民間の類似職種 | 平均年齢 | 平均給与月額 (B) | |
| 全体 | 2 | 47.8 | 341,996 | 365,746 | - | - | - | - |
| うち運転手 | 1 | 48.6 | 352,440 | 374,940 | 自家用乗用自動車運転手 | 50.4 | 257,500 | 1.46 |
| うち用務員 | 1 | 47.1 | 331,551 | 356,551 | 用務員 | 53.9 | 227,200 | 1.57 |

「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本の平均である。

「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の合計額としたものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成16年から18年の3カ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

2 基本的な考え方

技能労務職員の給料については、行政職給料表(一)の4級までを適用し運用している。

本町における技能労務職員の給与は、民間の同種の職種に従事する者との均衡に留意しながら、国、道における同種の職員給与等を参考とし適正な給与制度・運用となるよう努めます。

3 具体的な取組内容

業務の多様化並びに行政改革の視点から、一般事務職への任用替え等も視野に入れ検討を行います。

4 その他

技能労務職員の給与等の見直しに向けた取組として、退職不補充により職員数の削減を図るとともに、事務・事業の見直し及び民間委託等を検討していきます。